

## はじめに

近年、わが国においては、高齢者人口の増加とともに介護サービスの利用が増える一方、介護保険制度を支える現役世代の人口は減少しています。三島市においても、令和4年度の高齢化率は30.3%となり、令和7年(2025年)には第一次ベビーブーム期に生まれたいわゆる「団塊の世代」全てが75歳以上の後期高齢者に達し、高齢化がますます進む見込みとなっております。



このような中、令和5年6月には、「認知症基本法」が成立し、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に策定し実施すること、また、地域に暮らす高齢者が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現が求められています。

本市では、第10次高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画とまちづくりの最上位計画である第5次三島市総合計画との整合を図る中で、生きがいづくり、健康づくり、地域生活を支える体制の整備、包括的支援体制の強化、認知症施策の推進及び介護サービスの充実を図っていくとともに、“健幸”の視点を市政のあらゆる領域に取り入れた「スマートウェルネスみしま」の取り組みを推進し、「三島に生まれて良かった、育って良かった、暮らして良かった」と思ってもらえる「ウェルビーイング」なまち、幸せ実感都市の実現を目指してまいります。

今後、この計画を基本に、本市の高齢者施策の着実な推進に全力を傾けて参りますので、市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご助言をいただきました三島市高齢者保健福祉及び介護保険運営懇話会委員の皆さま並びに関係各位に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

三島市長 豊岡 武士